

## 第5回宇宙産業・科学技術基盤部会 議事要旨

1. 日時：平成27年6月3日（水） 13：00－15：25

2. 場所：内閣府宇宙戦略室大会議室

3. 出席者

(1) 委員

山川部会長、松井部会長代理、青木委員、下村委員、白地委員、中須賀委員、中村委員、松尾委員、松本委員、山崎委員、渡邊委員

(2) 政府側

小宮宇宙戦略室長、中村宇宙戦略室審議官、森宇宙戦略室参事官、内丸宇宙戦略室参事官、頓宮宇宙戦略室参事官、奥野宇宙戦略室参事官

4. 議事要旨

(1) 国際宇宙ステーション計画を含む有人宇宙活動について

資料1に基づき文部科学省から、資料2に基づき山川委員から説明を行った。説明の後、以下のような意見があった。(○：質問・意見等)

○新たな物資輸送機の開発に賛同する。新たな物資輸送機を可能な限り有用に使うべく、「きぼう」の実験結果を回収できるような機能付加も検討すべき。

○国際宇宙ステーション計画には相応のコストがかかるので、国民の理解が得られるように、どのような成果があるか明確にするべき。

○国際宇宙ステーション計画について米国の考えている構想や意義が何なのか、その中で日本の位置づけがどうなっているのかを明らかにするべき。

○日本が物資輸送技術の改良で国際宇宙ステーション計画に対応していくことには意義があるが、コスト低減が重要である。

○新たな物資輸送機の開発に関し、個々のプロジェクトで最適化をするのではなく、後続のプロジェクトにも適用できるようなシナジー効果を追求すべき。

○新たな物資輸送機の技術の将来の発展性について、しっかり議論するべき。

○新たな物資輸送機の計画を進めることは、国際宇宙ステーションの2024年までの運用延長参加が前提となり得る重要な決断となるので、十分に議論するべき。

(2) 宇宙法制について

資料3に基づき内閣府から説明が行われた。説明の後、以下のような意見等があった。(○：質問・意見等 ●：事務局の回答)

○(資料3 P1下部に記載されている)「先端的な新規ロケット機体に適切に対応できる制度運用」とはどういう意味か。

●新規ロケットが開発された場合に審査が硬直的にならないようにすることであ

る。

○JAXA の活動への宇宙活動法の適用についてはどのような議論となっているのか。  
●新型基幹ロケットの開発・運用に支障が生じないように議論を進めていきたい。

○サブオービタル飛行が宇宙活動法の対象とならないのであれば、サブオービタルの有人飛行は宇宙活動法の適用外か。

●宇宙活動法では軌道投入することを適用対象とするよう検討している。サブオービタルの有人飛行は軌道に投入されないため、宇宙活動法の適用外とすることを考えている。

○弾道ロケットも第三者損害が生じる可能性があるので、能力に応じて段階的に措置するべきではないか。

●ご指摘の点は宇宙活動法の枠の内外に関わらず、検討課題であると認識している。

### (3) イプシロンロケットについて

資料4に基づき、JAXA から説明が行われた。説明の後、以下のような意見があった。(○：質問・意見等 ●：文部科学省または JAXA の回答)

○強化型イプシロンロケットとはどのようなものか。

●既に打ち上げた試験機を能力向上、高度化のため一部改良したイプシロンロケットである。

○イプシロンロケットの将来形態の打ち上げ価格の想定はどのくらいか。

●イプシロンロケットの将来形態は、新型基幹ロケットの SRB-A を第1段固体モーターとして使用するため、新型基幹ロケットプロジェクトの影響を受ける。同プロジェクトの開発の進捗を踏まえ、具体的に検討していく予定である。

○宇宙科学・探査ロードマップの公募型小型は、イプシロンロケットを使用して打ち上げることを前提としていた。今回のイプシロン側の検討状況を受けて、再検討する必要はあるのか。

●イプシロンロケットの将来形態は、現在開発中のイプシロンロケットと同程度の打ち上げ能力を想定しており、宇宙科学・探査ロードマップの公募型小型についても継続的に対応できるように検討をしている。

○目標コストを設定するべき。

審議の結果、(1)～(3)の議題については、委員からの意見や指摘を踏まえながら、今後も引き続き検討を進めていくこととされた。

予定していた「工程表改訂に向けた中間取りまとめについて」の議題は、次回以降に審議することとなった。

以上